

株式会社 栄 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和5年9月1日から 令和10年8月31日までの 5年間

2 内 容：

目標1 毎月15日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年 9月～ 制度内容の検討

令和5年 10月 制度の周知及び実施

目標2 夏季休暇や年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年 9月～ PR内容の検討

令和5年 10月 PRの実施